



「協働のまちづくり」を明確に！

答 地域課題の解決のために、さまざまな主体が一緒になってまちづくりに取り組むように進める



二つ目は「地域活動拠点の整備による地域活動・地域交流の促進」です。公共施設の再編整備により、旧町単位の市民センターを設置、併せて各地区に交流プラザの整備を進めています。これらの施設では、地域活動の拠点として、まちづくり協議会等の活動が行われています。

まず一つ目は「まちづくり協議会の設立による組織力の強化」です。自治会、女性会、老人クラブ等、さまざまな主体によるまちづくり協議会の設立に向けて、取り組んできました。

問 現在行っている具体的な取り組みは。

市長 具体的な取り組みは、主に三つあります。

問 第2次江田島市総合計画の将来像「協働と交流で創りだす『恵み多き島』えたじま」における「協働」のイメージは。

市長 さまざまな主体が一緒にあってまちづくりに取り組むこと、これが第2次総合計画における「協働」のイメージです。



児童発達支援センターの設置を！

答 設置に向け、支援体制の整備を進める



問 令和3年度から呉障害保健福祉圏域でのサテライト型児童発達支援センターの設置に向けた協議が始まっているが、いまだに設置されていない。今後どのように進めるのか。

市長 令和6年度から3年間を計画期間とする第3期障害児福祉計画でも継続して検討します。市は三つの役割・機能を検討しています。①定期相談により、支援の届いていない児童や家族を適切なサービスや診断につなげる相談機能。②地域の障害児関連事業所への援助機能。③研修会や講演会を実施し、市民の障害への意識を高める地域のインフラ機能。

問 本市では保護者が専門的な助言を受けられる相談窓口がなく、保護者への発達相談支援が求められているが、その対応は。

福祉保健部長 定期相談の中で、保護者の相談も受けたいと考えています。

問 身近な地域で医師の診断が受けられる環境が望まれている。児童発達支援センターへの配置や巡回型専門医派遣事業により、医師による定期的な診療体制はつくれないか。

福祉保健部長 発達障害の専門医の確保が難しい状況ですが、今後の協議の中でどのようなことが可能か研究します。

問 令和6年度、婦人科医の確保に取り組むが、安心して出産できる環境となるよう産婦人科医の確保に向けて取り組むべきでは。

市長 比較的医師の派遣が可能な婦人科の設置をまず支援し、本市の医療体制の充実と市民の通院負担の軽減に寄与したいと思えます。

おわりに 医療施設の整備を支援するなど、産婦人科医確保に力を入れる自治体もある。本市も将来を見据え、時間を要しても、前向きに取り組んでいただきたい。



江田島市公園等管理活用計画の進捗状況は！?

答 令和5年度に単位自治会ごとの個別の協議を開始しており、今後も、持続可能な公園の再編整備を進める



市長 本市の地区公園については、江田島市公園等管

理活用計画に基づき、地区公園の再編整備を進めているところですが、再編整備予定の公園については、遊具、トイレ、東屋および駐車場などの公園施設が活用できる場所、地域の方が集える比較的大い公園を予定しています。維持する公園については、遊具の塗装の塗り替えを行うなど、必要に応じて公園機能の充実をはかります。公園の管理については、引き続き、地域の方々や自治会等にご協力をいただき、いきいき公園づくり報奨金制度を活用した管理を行ってまいります。廃止した公園については、できるだけ早期に売却を進め、新たな活用を目指します。

問 再編対象公園の今後の利用方法は。

市長 本市では、令和4年度から、公園等管理活用計画に基づく取り組みを本格的に再開し、公園の現況調査の実施、および各単位自治会を対象とした、公園に関するアンケート調査を行いました。

問 公園等管理活用計画の進捗状況は。

市長 令和5年度は、5月に開催された、各町の自治会連合会総会へ出席し、これから自治会の皆さまと協議を始める旨の説明を行いました。6月以降、単位自治会との公園の再編整備についての合意形成を進めるため、個別の協議を開始し、切串地区、畑・岡大王・是長地区において、公園の統廃合を含めた再編整備について、合意をいただいています。



地域建設業の振興や発展のさらなる支援を！

答 今後も地域インフラを支える重要な産業として、適切な入札執行に努める



問 市内業者が受注した場合、江田島市の経済効果は。

総務部長 市内業者が受注すれば、業者の売り上げが受注実績による評価の向上につながり、従業員にとつては身近に働く場があることで、雇用の確保による安定的な収入につながります。また、市内での消費にもつながり、税収の確保につながるものと考えます。

問 工事発注の平準化のため、年度初めから入札執行ができる体制づくりについての取り組みは。

総務部長 補助事業においては交付決定後の発注で難しいものの、市単独の建設工事については早期に着工できるように努めています。

問 入札指名業者の選定は。

市長 本市の入札は、「江田島市建設工事指名業者等選定要綱」に基づき、市内業者を優先的に指名しています。今後も「地場産業の育成」、「雇用の確保」という観点を踏まえ、適切な入札の執行に努めます。

狭あい道路の整備
問 市民生活に密着している狭あい道路の整備の現状および基準は。

土木建築部長 令和2年度以降、分筆登記の負担を要望者に求めています。次期「インフラ整備計画」を策定する中で、事業化を判断する基準の設定について、取り扱いを含め検討します。

問 狭あい道路の今後の整備は。

土木建築部長 緊急時・災害時に備えた整備を進めることは重要であると認識していますが、要望者にご協力をいただきながら、費用対効果等を踏まえた整備を進めていきます。

おわりに 地域経済の基幹産業である地域建設業者と行政が連携するとともに、地場産業の育成や、住み慣れた地域で安全安心に生活できる、魅力的で持続可能なまちづくりが必要である。

